

2026年3月27日

アセットオーナー・プリンシプルへの対応について

住友ゴム連合企業年金基金

住友ゴム連合企業年金基金（以下 当基金）は、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を勘案し、年金資産を運用していく責任を果たす上で有益であると考えられるアセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）に賛同し、これを受入れることを表明します。

【アセットオーナー・プリンシプルの原則と実施状況について】

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

実施状況

当基金では、「年金資産運用の基本方針」を策定し、資産運用の目的、運用目標、政策アセットミックス等を定めています。また、運用環境等に変化があった場合は、資産運用管理委員会にて議論を行った上で資産運用配分の見直しを行う等、適切に対応しています。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保等の体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

実施状況

当基金は外部コンサルティング会社の意見や助言を得ながら、運用に係る重要事項については、資産運用管理委員会で審議する体制をとっています。また、外部機関や運用委託者等

が実施する各種研修・セミナーへの参加、関連する資格の取得を通じ専門的知見の向上に努めています。

原則3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

対応状況

当基金では、資産運用管理委員会を四半期毎に開催し、「年金資産運用の基本方針」に基づいて運用が適切に行われているか確認すると共に、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するために外部コンサルティング会社の助言を参考に、運用委託先の見直しを適宜実施しています。

原則4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

実施状況

当基金のホームページに年金資産の運用概況や財政状況等について情報を掲載するほか、受給権者向けに基金広報誌を発行することにより、運用状況を開示して周知しています。

原則5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてステュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである

実施状況

企業年金連合会が運営する「企業年金ステュワードシップ推進協議会」に正会員として加入し、協働モニタリングに参加しています。また運用委託先に対してはステュワードシップ責任を果たすための行動を定期的に報告するように求めています。